

審査基準

平成17年10月19日作成

法令名	自転車安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
根拠条項	第12条第3項
処分の概要	防犯登録を行う者の指定
原権者(委任先)	神奈川県公安委員会
法令の定め	自転車の防犯登録を行う者の指定に関する規則
審査基準	
標準処理期間	30日
申請先	神奈川県警察本部生活安全部生活安全総務課生活安全対策室
問い合わせ先	神奈川県警察本部生活安全部生活安全総務課生活安全対策室 ☎ 045 - 211 - 1212 内線 3052
備考	